保医第362号 令和7年5月27日

- 一般社団法人岐阜県医師会長
- 一般社団法人岐阜県病院協会長
- 一般社団法人岐阜県薬剤師会長

様

岐阜県健康福祉部保健医療課長

医療費助成のオンライン資格確認に係る医療機関・薬局向けシステム改修補助金の 令和7年度の申請受付の開始について(協力依頼)

平素より、岐阜県の保健医療対策に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省においては、「医療DXの推進に関する工程表」(令和5年6月2日医療DX推進本部決定)等に基づき、医療費助成(公費負担医療又は地方単独医療費助成をいう。以下同じ。)のオンライン資格確認の導入を推進しており、本年5月現在、183自治体(22都府県、161市町村。詳細は別添4のとおり。)において運用が開始され、約2.5万の医療機関・薬局においてシステム改修が完了しています。

メリットを全国規模で広げていくため、令和7年度においても、参加する自治体や医療機関・薬局の拡大を推進していくこととされており、<u>医療機関・薬局において医療費助成のオンライン資格確認を導入するためのレセプトコンピュータの改修に対する補助金が用意され、本年6月上旬より</u>申請受付を開始する予定となっています。

なお、本補助金は、社会保険診療報酬支払基金が医療機関・薬局に対して助成するものとなりますが、具体的な内容は、診療所については別添1を、病院については別添2を、薬局については別添3をご参照ください。

つきましては、各内容について御了知の上、貴会会員への周知に御配慮願います。

※ 本補助金の詳細については、以下の問い合わせ窓口へお問い合わせください。

【問い合わせ窓口】オンライン資格確認等コールセンター:0800-080-4583

※ 本補助金の申請受付開始日が決定したら、以下の厚生労働省ホームページ等で公表されます。 以下ホームページには、別添1~3のリーフレットも掲載されています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou iryou/iryou/iryouhijosei-iryoukikan.html

岐阜県健康福祉部

保健医療課 管理調整係

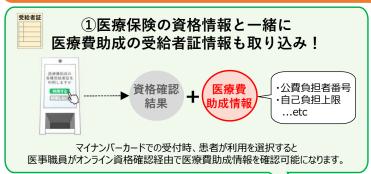
担当:遠藤·川合

TEL 058-272-1111 (内線 3337)

E-mail c11223@pref.gifu.lg.jp

# 医療費助成の受給者証及び 診察券のマイナンバーカードへの 一体化に関する補助金の申請受付を開始します

医療費助成の受給者証及び診察券の マイナンバーカードへの一体化には多くのメリットがあります











### 補助内容のご案内

診療所においては、以下のいずれかの改修を選択して、補助金を受給することができます。

- ① 医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得するためのレセコンの改修
- ②医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得するとともに、マイナ診察券で受付を行うためのレセコンの改修
- ③マイナ診察券で受付を行うためのレセコンの改修



### ①医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得!

- 医療費助成のオンライン資格確認については、令和7年5月現在、全国183自治体(22都府県、161市町村)
  で運用が開始されています。また、全国約2.5万の医療機関・薬局において、レセコン改修が完了しています。
  - ※ 一度改修いただければ、参加自治体や受給者証の種類が増える都度の追加改修は必要ありません。
- 運用を開始している自治体名や対応する受給者証の種類については、デジタル庁HP(下部QRコード参照)でご確認下さい。
- オンライン資格確認の実施に当たってのレセコン改修への補助金は下記のとおりです。

#### 補助額

(※千円未満切捨て)

### 5.4万円を上限に補助

(事業費7.3万円を上限にその3/4を補助)

詳しくはこちら

医療費助成のオンライン資格確認の運用を 開始している自治体の一覧はこちら

https://www.digital.go.jp/news/07e099a1-37df-4a50-8dac-9b5901bb3f30



マイナ保険証を基本とした仕組みへの移行を受けて、 是非このタイミングでのレセコンの改修をご検討ください。



**〔マイナンバーカード**〕

- レセコンの改修により、医療費助成の受給者証と診察券の両方の機能をマイナンバーカードに一体化できます。
- この場合のレセコンの改修への補助金は下記のとおりです。※診察券の廃止までは、要件ではありません。

#### 補助額

(※千円未満切捨て)

### 5.4万円を上限に補助

(事業費7.3万円を上限にその3/4を補助)



# ③マイナ診察券で受付ができる!

- レセコンの改修により、診察券の機能をマイナンバーカードに一体化できます。
- 診察券利用に伴うレセコン改修等への補助金は下記のとおりです。 ※診察券の廃止までは、要件ではありません。

#### 補助額

(※千円未満切捨て)

### 5.4万円を上限に補助

(事業費7.3万円を上限にその<u>3/4</u>を補助)

### 申請手続きに係る共通事項のご案内

医療費助成の受給者証と診察券利用に伴う改修は**別々の機会に実施することも可能**ですが、その場合でも、**申請は一括**で行っていただくようお願いします。(一体的な申請手続きを行う観点から、複数回の申請はご遠慮ください)

#### 申請期間

- <u> 2025年(令和7年)6月上旬(予定) ~ 2026年(令和8年)1月15日</u>
  - ※ 申請受付開始日は、決定次第、医療機関等向け総合ポータルサイト等でお知らせします。
- ※ 予算の範囲内で実施する補助金のため、お早めに申請を行ってください。

※ 2024年度(令和6年度)に改修を行った場合も対象となります。

#### 申請方法

#### 医療機関等向け総合ポータルサイトで申請して下さい

申請に必要な書類は以下3点です

① 領収書

必要書類

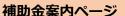
- ② 領収書内訳書
- ③ システム改修に係るチェックシート(ベンダーに記入してもらってください)

※詳細は、医療機関等向け総合ポータルサイトよりご確認ください





#### 補助金の申請手続きは以下から行なえます



 $\underline{\text{https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb\_article\_view\&sysparm\_article=KB0011504}$ 





本補助金の詳細なご案内については、医療機関等向け総合ポータルサイト等で改めてお知らせします。

■お問い合わせ先:オンライン資格確認等コールセンター(通話無料)

**0800-080-4583** 月曜日~金曜日:8:00~18:00(祝日除く) 土曜日:8:00~16:00(祝日除く)

■医療機関等向け総合ポータルサイト

URL: https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm

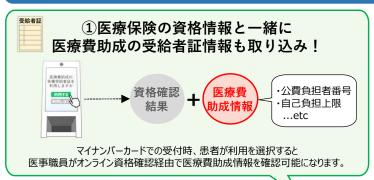


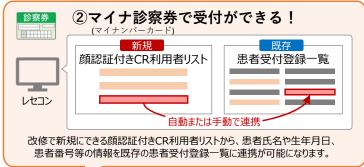
# 病院のみなさまへ

令和7年度版 病院向け

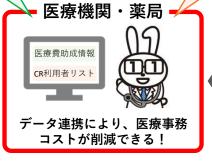
# 医療費助成の受給者証及び 診察券のマイナンバーカードへの 一体化に関する補助金の申請受付を開始します

医療費助成の受給者証及び診察券の マイナンバーカードへの一体化には多くのメリットがあります











### 補助内容のご案内

病院においては、以下のいずれかの改修を選択して、補助金を受給することができます。

- ①医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得するためのレセコンの改修
- ② **医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得するとともに、マイナ診察券で受付**を行うためのレセコン等の改修
- ③マイナ診察券で受付を行うためのレセコン等の改修



### ①医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得!

- 医療費助成のオンライン資格確認については、令和7年5月現在、全国183自治体(22都府県、161市町村)
  で運用が開始されています。また、全国約2.5万の医療機関・薬局において、レセコン改修が完了しています。
  - ※ 一度改修いただければ、参加自治体や受給者証の種類が増える都度の追加改修は必要ありません。
- 運用を開始している自治体名や対応する受給者証の種類については、デジタル庁HP(下部QRコード参照)でご確認下さい。
- オンライン資格確認の実施に当たってのレセコン改修への補助金は下記のとおりです。

#### 補助額

(※千円未満切捨て)

### 28.3万円を上限に補助

(事業費56.6万円を上限にその1/2を補助)

詳しくはこちら

医療費助成のオンライン資格確認の運用を 開始している自治体の一覧はこちら

https://www.digital.go.jp/news/07e099a1-37df-4a50-8dac-9b5901bb3f30



マイナ保険証を基本とした仕組みへの移行を受けて、 是非<u>このタイミングでのレセコンの改修</u>をご検討ください。



• レセコン・再来受付機等の改修等により、医療費助成の受給者証と診察券の両方の機能をマイナンバーカードに一体化できます。この場合のレセコン・再来受付機等の改修等への補助金は下記のとおりです。 ※診察券の廃止までは、要件ではありません。

#### 補助額

(※千円未満切捨て)

①再来受付機等の 改修を含む<sup>※</sup>

②再来受付機等の 改修を含まない

### 60.0万円を上限に補助

(事業費120万円を上限にその1/2を補助)

### 28.3万円を上限に補助

(事業費56.6万円を上限にその1/2を補助)

※再来受付機は、改修だけではなく、購入した際のオプション費用も補助の対象になります。



# ③マイナ診察券で受付ができる!

• レセコンの改修等により、診察券の機能をマイナンバーカードに一体化できます。診察券利用に伴うレセコン改修等への補助金は下記のとおりです。※診察券の廃止までは、要件ではありません。

### 補助額

(※千円未満切捨て)

①再来受付機等の 改修を含む<sup>※</sup>

②再来受付機等の 改修を含まない

### 60.0万円を上限に補助

(事業費120万円を上限にその<u>1/2</u>を補助)

### 28.3万円を上限に補助

(事業費56.6万円を上限にその1/2を補助)

※再来受付機は、改修だけではなく、購入した際のオプション費用も補助の対象になります。

### 申請手続きに係る共通事項のご案内

医療費助成の受給者証と診察券利用に伴う改修は**別々の機会に実施することも可能**ですが、その場合でも、**申請は一括**で行っていただくようお願いします。(一体的な申請手続きを行う観点から、複数回の申請はご遠慮ください)

### 申請期間

2025年(令和7年)6月上旬(予定)~ 2026年(令和8年)1月15日

- ※ 2024年度(令和6年度)に改修を行った場合も対象となります。
- ※ 申請受付開始日は、決定次第、医療機関等向け総合ポータルサイト等でお知らせします。
- ※ 予算の範囲内で実施する補助金のため、お早めに申請を行ってください。

#### 申請方法

#### 医療機関等向け総合ポータルサイトで申請して下さい

申請に必要な書類は以下3点です

必要書類 ②

**① 領収書** 

- ② 領収書内訳書
- ③ システム改修に係るチェックシート(ベンダーに記入してもらってください)



※詳細は、医療機関等向け総合ポータルサイトよりご確認ください



#### 補助金の申請手続きは以下から行なえます



#### 補助金案内ページ

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb\_article\_view&sysparm\_article=KB0011504



本補助金の詳細なご案内については、医療機関等向け総合ポータルサイト等で改めてお知らせします。

■お問い合わせ先:オンライン資格確認等コールセンター(通話無料)

**0800-080-4583** 月曜日~金曜日:8:00~18:00(祝日除く) 土曜日:8:00~16:00(祝日除く)

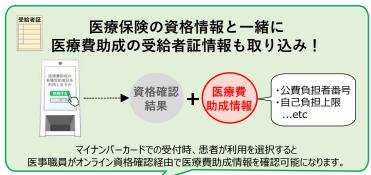
■医療機関等向け総合ポータルサイト

URL: https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm



# 医療費助成の受給者証の マイナンバーカードへの 一体化に関する補助金の申請受付を開始します

医療費助成の受給者証の <u>マイナンバーカードへの一体化には多</u>くのメリットがあります









### 補助内容のご案内

薬局においては、医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得するための改修について、補助金を受給できます。



### 医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得!

- 医療費助成のオンライン資格確認については、令和7年5月現在、全国183自治体(22都府県、161市町村)
  で運用が開始されています。また、全国約2.5万の医療機関・薬局において、レセコン改修が完了しています。
  - ※ 一度改修いただければ、参加自治体や受給者証の種類が増える都度の追加改修は必要ありません。
- 運用を開始している自治体名や対応する受給者証の種類については、デジタル庁HP(下部QRコード参照)でご確認下さい。
- オンライン資格確認の実施に当たってのレセコン改修への補助金は下記のとおりです。

補助額(※千円未満切捨て)

大型チェーン薬局以外

5.4万円を上限に補助

(事業費7.3万円を上限にその3/4を補助)

大型チェーン薬局

3.6万円を上限に補助

(事業費7.3万円を上限にその1/2を補助)

詳しくはこちら

医療費助成のオンライン資格確認の運用を開始している自治体の一覧はこちら

https://www.digital.go.jp/news/07e099a1-37df-4a50-8dac-9b5901bb3f30



マイナ保険証を基本とした仕組みへの移行を受けて、 是非<u>このタイミングでのレセコンの改修</u>をご検討ください。

### 申請手続きに係る事項のご案内

### 2025年(令和7年)6月上旬(予定)~ 2026年(令和8年)1月15日

申請期間

- ※ 2024年度(令和6年度)に改修を行った場合も対象となります。
- ※ 申請受付開始日は、決定次第、医療機関等向け総合ポータルサイト等でお知らせします。
- ※ 予算の範囲内で実施する補助金のため、お早めに申請を行ってください。

申請方法

### 医療機関等向け総合ポータルサイトで申請して下さい

申請に必要な書類は以下3点です

必要書類

- **① 領収書**
- ② 領収書内訳書
- ③ システム改修に係るチェックシート(ベンダーに記入してもらってください)



※詳細は、医療機関等向け総合ポータルサイトよりご確認ください





### 補助金の申請手続きは以下から行なえます



#### 補助金案内ページ

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb article view&sysparm article=KB0011504



本補助金の詳細なご案内については、医療機関等向け総合ポータルサイト等で改めてお知らせします。

■お問い合わせ先:オンライン資格確認等コールセンター(通話無料)

0800-080-4583 月曜日~金曜日:8:00~18:00(祝日除<) 土曜日:8:00~16:00(祝日除<)

■医療機関等向け総合ポータルサイト

URL: https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm



医療費助成オンライン資格確認連絡調整担当部(局) 御中

厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室

医療費助成のオンライン資格確認に係る医療機関・薬局向けシステム改修補助金の令和7年度の申請受付の開始について

厚生労働行政につきまして、平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、政府においては、「医療 DX の推進に関する工程表」(令和 5 年 6 月 2 日医療 DX 推進本部決定)等に基づき、医療費助成(公費負担医療又は地方単独医療費助成をいう。以下同じ。)のオンライン資格確認の導入を推進しており、本年 5 月現在、183 自治体(22 都府県、161 市町村。詳細は別添 4 のとおり。)において運用が開始され、約 2.5 万の医療機関・薬局においてシステム改修が完了しています。

メリットを全国規模で広げていくため、<u>令和7年度</u>においても、参加する自治体や医療機関・薬局の拡大を推進していくこととしており、<u>医療機関・薬局において医療費助成のオンライン資格確認を導入するためのレセプトコンピュータの改修に対する補助金を用意し、本年6月上旬より申請受付を開始する予定です。本補助金は、社会保険診療報酬支払基金が医療機関・薬局に対して助成するものとなりますが、具体的な内容は、<u>診療所については別添1を</u>、病院については別添2を、薬局については別添3をご参照ください。</u>

つきましては、各自治体におかれては、これらの内容について御了知いただき、管内の 医療機関・薬局への周知についてご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、各都道府県におかれては、本事務連絡の内容について、管内の一般市区町村(指定都市及び中核市を除く市区町村をいう。)に対して周知いただきますよう、お願いいたします。

※ 本補助金の申請受付開始日が決定したら、以下の厚生労働省ホームページ等で公表いたします。以下ホームページには、別添1~3のリーフレットも掲載しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/iryou/iryouhijosei-iryoukikan.html

#### 【照会先】

厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 jousan@mhlw.go.jp

## 診療所のみなさまへ

令和7年度版 診療所向け

# 医療費助成の受給者証及び 診察券のマイナンバーカードへの 一体化に関する補助金の申請受付を開始します

医療費助成の受給者証及び診察券の マイナンバーカードへの一体化には多くのメリットがあります











#### 補助内容のご案内

診療所においては、以下のいずれかの改修を選択して、補助金を受給することができます。

- ①医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得するためのレセコンの改修
- ②医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得するとともに、マイナ診察券で受付を行うためのレセコンの改修
- ③マイナ診察券で受付を行うためのレセコンの改修



#### ①医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得!

- 医療費助成のオンライン資格確認については、令和7年5月現在、全国183自治体(22都府県、161市町村)
  で運用が開始されています。また、全国約2.5万の医療機関・薬局において、レセコン改修が完了しています。
  - ※ 一度改修いただければ、参加自治体や受給者証の種類が増える都度の追加改修は必要ありません。
- 運用を開始している自治体名や対応する受給者証の種類については、デジタル庁HP(下部QRコード参照)でご確認下さい。
- オンライン資格確認の実施に当たってのレセコン改修への補助金は下記のとおりです。

#### 補助額

(※千円未満切捨て)

### 5.4万円を上限に補助

(事業費7.3万円を上限にその<u>3/4</u>を補助)

マイナ保険証を基本とした仕組みへの移行を受けて、 是非このタイミングでのレセコンの改修をご検討ください。 医療費助成のオンライン資格確認の運用を 開始している自治体の一覧はこちら

https://www.digital.go.jp/news/07e099a1-37df-4a50-8dac-9b5901bb3f30



#### 厚生労働省

裏面もご覧ください



- レセコンの改修により、医療費助成の受給者証と診察券の両方の機能をマイナンバーカードに一体化できます。
- この場合のレセコンの改修への補助金は下記のとおりです。 ※診察券の廃止までは、要件ではありません。

#### 補助額

(※千円未満切捨て)

#### 5.4万円を上限に補助

(事業費7.3万円を上限にその<u>3/4</u>を補助)



# ③マイナ診察券で受付ができる!

- レセコンの改修により、診察券の機能をマイナンバーカードに一体化できます。
- 診察券利用に伴うレセコン改修等への補助金は下記のとおりです。※診察券の廃止までは、要件ではありません。

#### 補助額

(※千円未満切捨て)

### 5.4万円を上限に補助

(事業費7.3万円を上限にその<u>3/4</u>を補助)

#### 申請手続きに係る共通事項のご案内

医療費助成の受給者証と診察券利用に伴う改修は別々の機会に実施することも可能ですが、その場合でも、申請 は一括で行っていただくようお願いします。(一体的な申請手続きを行う観点から、複数回の申請はご遠慮ください)

- 2025年(令和7年)6月上旬(予定)~ 2026年(令和8年)1月15日
  - ※ 2024年度(令和6年度)に改修を行った場合も対象となります。 ※ 申請受付開始日は、決定次第、医療機関等向け総合ポータルサイト等でお知らせします。
- ※ 予算の範囲内で実施する補助金のため、お早めに申請を行ってください。

#### 申請方法

申請期間

### 医療機関等向け総合ポータルサイトで申請して下さい

申請に必要な書類は以下3点です

1 領収書

必要書類

- ② 領収書内訳書
- ③ システム改修に係るチェックシート(ベンダーに記入してもらってください)



※詳細は、医療機関等向け総合ポータルサイトよりご確認ください



補助金案内ページ

補助金の申請手続きは以下から行なえます







 $\underline{\text{https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb\_article\_view\&sysparm\_article=KB0011504}$ 

本補助金の詳細なご案内については、医療機関等向け総合ポータルサイト等で改めてお知らせします。

■お問い合わせ先:オンライン資格確認等コールセンター(通話無料)

**0800-080-4583** 月曜日~金曜日:8:00~18:00(祝日除く) 土曜日:8:00~16:00(祝日除く)

■医療機関等向け総合ポータルサイト

URL: https://irvohokenjyoho.service-now.com/csm



#### 厚生労働省

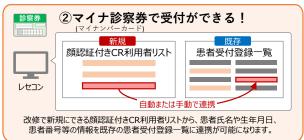
### 病院のみなさまへ

令和7年度版 病院向け

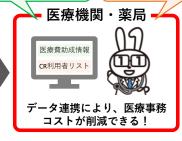
# 医療費助成の受給者証及び 診察券のマイナンバーカードへの 一体化に関する補助金の申請受付を開始します

医療費助成の受給者証及び診察券の マイナンバーカードへの一体化には多くのメリットがあります











#### 補助内容のご案内

病院においては、以下のいずれかの改修を選択して、補助金を受給することができます。

- ①医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得するためのレセコンの改修
- ②医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得するとともに、マイナ診察券で受付を行うためのレセコン等の改修
- ③マイナ診察券で受付を行うためのレセコン等の改修



#### ①医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得!

- ・ 医療費助成のオンライン資格確認については、令和7年5月現在、全国183自治体(22都府県、161市町村) で運用が開始されています。また、全国約2.5万の医療機関・薬局において、レセコン改修が完了しています。
  - ※ 一度改修いただければ、参加自治体や受給者証の種類が増える都度の追加改修は必要ありません。
- 運用を開始している自治体名や対応する受給者証の種類については、デジタル庁HP(下部QRコード参照)でご確認下さい。
- オンライン資格確認の実施に当たってのレセコン改修への補助金は下記のとおりです。

#### 補助額

(※千円未満切捨て)

#### 28.3万円を上限に補助

(事業費56.6万円を上限にその1/2を補助)

詳しくはこちら

https://www.digital.go.jp/news/07e099a1-

医療費助成のオンライン資格確認の運用を 開始している自治体の一覧はこちら



マイナ保険証を基本とした仕組みへの移行を受けて、 是非このタイミングでのレセコンの改修をご検討ください。

#### 厚生労働省

裏面もご覧ください



• レセコン・再来受付機等の改修等により、医療費助成の受給者証と診察券の両方の機能をマイナンバーカードに一体化で きます。この場合のレセコン・再来受付機等の改修等への補助金は下記のとおりです。 ※診察券の廃止までは、要件ではありません。

#### 補助額

(※千円未満切捨て)

#### ①再来受付機等の 改修を含む※

②再来受付機等の 改修を含まない

#### 60.0万円を上限に補助

(事業費120万円を上限にその1/2を補助)

#### 28.3万円を上限に補助

(事業費56.6万円を上限にその1/2を補助)

※再来受付機は、改修だけではなく、購入した際のオプション費用も補助の対象になります。



### ③マイナ診察券で受付ができる!

レセコンの改修等により、診察券の機能をマイナンバーカードに一体化できます。診察券利用に伴うレセコン改修等への補助 金は下記のとおりです。※診察券の廃止までは、要件ではありません。

### 補助額

(※千円未満切捨て)

①再来受付機等の 改修を含む※

②再来受付機等の 改修を含まない

#### 60.0万円を上限に補助

(事業費120万円を上限にその1/2を補助)

#### 28.3万円を上限に補助

(事業費56.6万円を上限にその<u>1/2</u>を補助)

※再来受付機は、改修だけではなく、購入した際のオプション費用も補助の対象になります。

#### 申請手続きに係る共通事項のご案内

医療費助成の受給者証と診察券利用に伴う改修は別々の機会に実施することも可能ですが、その場合でも、申請 は一括で行っていただくようお願いします。(一体的な申請手続きを行う観点から、複数回の申請はご遠慮ください)

#### 2025年(令和7年)6月上旬(予定)~ 2026年(令和8年)1月15日

申請期間

- ※ 2024年度(令和6年度)に改修を行った場合も対象となります。
- ※ 申請受付開始日は、決定次第、医療機関等向け総合ポータルサイト等でお知らせします。
- ※ 予算の範囲内で実施する補助金のため、お早めに申請を行ってください。

### 申請方法

#### 医療機関等向け総合ポータルサイトで申請して下さい

申請に必要な書類は以下3点です

必要書類

- ① 領収書 ② 領収書内訳書
- ③ システム改修に係るチェックシート(ベンダーに記入してもらってください)



※詳細は、医療機関等向け総合ポータルサイトよりご確認ください



補助金案内ページ

#### 補助金の申請手続きは以下から行なえます









https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb article view&sysparm article=KB0011504

本補助金の詳細なご案内については、医療機関等向け総合ポータルサイト等で改めてお知らせします。

■お問い合わせ先:オンライン資格確認等コールセンター(通話無料)

0800-080-4583

月曜日~金曜日:8:00~18:00(祝日除く) 土曜日:8:00~16:00 (祝日除く)

■医療機関等向け総合ポータルサイト

URL: https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm



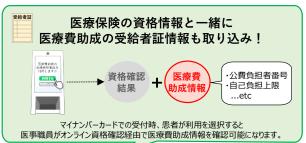
#### 厚生労働省

### 薬局のみなさまへ

令和7年度版 薬局向け

# 医療費助成の受給者証の マイナンバーカードへの 一体化に関する補助金の申請受付を開始します

医療費助成の受給者証の マイナンバーカードへの一体化には多くのメリットがあります











#### 補助内容のご案内

コストが削減できる!

薬局においては、医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得するための改修について、補助金を受給できます。



#### 医療費助成の受給者証情報をオンラインで取得!

- 医療費助成のオンライン資格確認については、令和7年5月現在、全国183自治体(22都府県、161市町村) で運用が開始されています。また、全国約2.5万の医療機関・薬局において、レセコン改修が完了しています。
  - ※ 一度改修いただければ、参加自治体や受給者証の種類が増える都度の追加改修は必要ありません。
- 運用を開始している自治体名や対応する受給者証の種類については、デジタル庁HP(下部QRコード参照)でご確認下さい。
- オンライン資格確認の実施に当たってのレセコン改修への補助金は下記のとおりです。

補助額 (※千円未満切捨て)

大型チェーン薬局以外

5.4万円を上限に補助

(事業費7.3万円を上限にその<u>3/4</u>を補助)

大型チェーン薬局

3.6万円を上限に補助

(事業費7.3万円を上限にその1/2を補助)

マイナ保険証を基本とした仕組みへの移行を受けて、 是非このタイミングでのレセコンの改修をご検討ください。 医療費助成のオンライン資格確認の運用を 開始している自治体の一覧はこちら

https://www.digital.go.jp/news/07e099a1-



厚生労働省

裏面もご覧ください

#### 申請手続きに係る事項のご案内

### 2025年(令和7年)6月上旬(予定)~ 2026年(令和8年)1月15日

申請期間

- ※ 2024年度(令和6年度)に改修を行った場合も対象となります。
- ※ 申請受付開始日は、決定次第、医療機関等向け総合ポータルサイト等でお知らせします。
- ※ 予算の範囲内で実施する補助金のため、お早めに申請を行ってください。

申請方法

#### 医療機関等向け総合ポータルサイトで申請して下さい

申請に必要な書類は以下3点です

<u>① 領収書</u>

必要書類

- ② 領収書内訳書
- ③ システム改修に係るチェックシート(ベンダーに記入してもらってください)



※詳細は、医療機関等向け総合ポータルサイトよりご確認ください



#### 補助金の申請手続きは以下から行なえます



#### 補助金案内ページ

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb article view&sysparm article=KB0011504

本補助金の詳細なご案内については、医療機関等向け総合ポータルサイト等で改めてお知らせします。

- ■お問い合わせ先:オンライン資格確認等コールセンター(通話無料)
  - 0800-080-4583 月曜日~金曜日:8:00~18:00(祝日除<) 土曜日:8:00~16:00(祝日除<)
- ■医療機関等向け総合ポータルサイト

URL: https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm



#### 厚生労働省

### 医療費助成のオンライン資格確認の運用を開始している自治体(令和7年5月現在)

### ◎都道府県の実施状況(22都道府県において運用開始)

		地方単独医療費助成			
種類	難病	小児慢性	結核患者の医療	精神通院 (自立支援医療)	その他*
実施都道府県数	19	18	4	13	2

※こども医療費助成、障害者 医療費助成、ひとり親家庭 等医療費助成以外の地方単 独医療費助成

青森県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、富山県、愛知県、三重県、滋賀県、大阪府、兵庫県、島根県、 都道府県 | 岡山県、広島県、香川県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県

### ◎市町村の実施状況(161市町村において運用開始)

種類	公費負担医療						地方単独医療費助成				
	難病	小児慢性	結核患者 の医療	未熟児 養育医療	自立支援医療		<b>ラビナ</b>	障がい	ひとり親	マの他	
					精神通院	更生医療	育成医療	こども	はない。	ひとり税し	その他
実施 市町村数	1	9	3	15	1	33	33	149	131	141	48

①北海道:帯広市、上土幌町、芽室町、幕別町、池田町、浦幌町 / ②青森県:三沢市、つがる市、深浦町 / ③岩手県:一関市、九戸村 / ④宮城県:仙台市、大崎市

⑤秋田県:由利本荘市、湯沢市 / ⑥山形県:米沢市、酒田市 / ⑦茨城県:笠間市、鹿嶋市、桜川市 / ⑧栃木県:栃木市、那須塩原市

⑨群馬県:下仁田町、甘楽町 / ⑩埼玉県:川口市、戸田市、新座市、松伏町 / ⑪千葉県:銚子市、木更津市、松戸市、我孫子市、芝山町

②東京都:調布市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町 / ③神奈川県:横浜市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市 / ④新潟県:加茂市、南魚沼市 / ⑤石川県:加賀市

⑩山梨県:甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、韮崎市、笛吹市、甲州市、忍野村

⑪長野県:須坂市、塩尻市、佐久市、南牧村、南木曽町、大桑村、築北村、池田町、坂城町 / ⑱岐阜県:海津市、養老町 / ⑲静岡県:浜松市、御殿場市、南伊豆町

20愛知県:名古屋市、一宮市、津島市、豊田市、小牧市、愛西市、清須市、弥富市、あま市、長久手市、飛島村、設楽町、東栄町、豊根村

- ② 三重県:津市、伊勢市、松阪市、鈴鹿市、名張市、亀山市、伊賀市、多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町

②滋賀県:彦根市、近江八幡市、守山市、甲賀市、野洲市、米原市 / ②京都府:舞鶴市、宇治市、宮津市、亀岡市、八幡市、木津川市、精華町

(4) 公大阪府:岸和田市、豊中市、枚方市、松原市、柏原市、羽曳野市、摂津市、東大阪市、泉南市、四條畷市

③兵庫県:尼崎市、西宮市、伊丹市、西脇市、宝塚市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神河町 / @ 奈良県:川西町、田原本町、広陵町

②和歌山県:和歌山市 / 總島根県:松江市、出雲市 / 29岡山県:岡山市、倉敷市、玉野市、瀬戸内市、赤磐市、吉備中央町 / 90広島県:福山市、神石高原町

③徳島県:阿南市、上板町、つるぎ町 / ②香川県:東かがわ市、宇多津町 / ③愛媛県:松山市、鬼北町 / Θ福岡県:柳川市 / ⑤佐賀県:佐賀市

%表情惧:大村市、平戸市 / %熊本県:熊本市 / %大分県:別府市 / %宮崎県:都城市 / %沖縄県:那覇市、金武町、渡嘉敷村